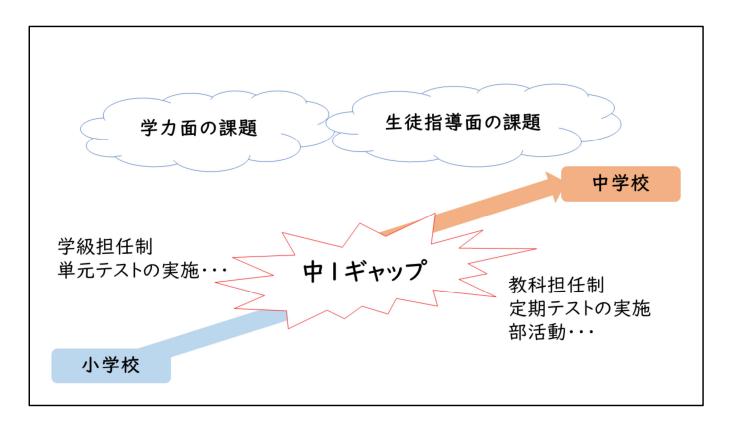
岸和田市 小中一貫教育基本方針

[市民説明会]

岸和田市教育委員会 学校教育課

これより、岸和田市小中一貫教育基本方針の説明を行います。 岸和田市教育委員会 学校教育課の()です。 よろしくお願いします。



本市小中学校においては、全国学力・学習状況調査で小中ともに全国平均正答率を 大幅に下回るという状況が続き、不登校・いじめ・問題行動等が山積する等、学力面・ 生徒指導面双方で大きな課題があります。

これらの課題の背景には、小学校5年生頃から思春期特有の著しい心身の変化が見られるといった発達の早期化に関わる現象や、小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の問題が挙げられます。

こうした課題や、国における小中一貫教育制度の充実等を踏まえ、「岸和田市小中一貫教育基本方針」を策定しました。

<u>目的</u>

- ・義務教育9年間の系統性と連続性に配慮 した教育活動の展開
- ・指導体制や学習指導方法などの充実

基本方針では、主にご覧のようなことを、小中一貫教育の目的としています。

具体的な取組み①

各中学校区で 「めざす子ども像」を共有します

各中学校区において、小学校と中学校が同じ「めざす子ども像」を設定・共有し、同じ方向性で教育を進めていきます。

小中一貫教育基本方針に基づいて、大きく5つの取組みを行います。

一つ目は、「各中学校区におけるめざす子ども像の共有」です。

岸和田市の教育の基本理念「みんなが輝くまち 知・徳・体、調和のとれた人づくり」を ふまえ、各中学校区において、同じ「めざす子ども像」を共有し、同じ方向性で教育を進 めていきます。

「めざす子ども像」は、学校の教職員だけでなく、児童生徒・保護者・地域の全ての人々で共有し、中学校区の地域が一体となって児童生徒の「育ち」に関わることができる体制を作ります。

具体的な取組み②

系統性と連続性に配慮して 教育課程の編成、取組みを実施します

これまで中学校において行われてきた取組みについて、 小学校高学年から段階的に導入したり、小学校と中学 校の教職員が連携・協力して指導を行ったりするなど、 学校段階の円滑な移行を図ります。

二つ目は、「系統性と連続性に配慮した教育課程の編成や取組みの実施」です。

一例として、小学校における外国語活動の教科化をふまえ、小学校から中学校までの系統的な英語教育カリキュラムを整備します。それにより、児童生徒に実生活で使える英語力・コミュニケーション力を身につけさせます。

具体的な取組み③

「新たな科」をスタートします

地域とつながり、地域で学ぶための、「新たな科」をスタートします。

小学校3年生から中学校3年生まで、系統的に学習を 進めていくための教材を作成します。

三つ目は、「新たな科の設置」です。

海と山、双方の自然に恵まれた地理的環境と、城下町として栄え、岸和田だんじり祭りといった歴史ある行事を有する豊かな社会文化環境を存分に活用し、地域とつながり、地域で学ぶための「新たな科」をスタートします。この「新たな科」については、小学校3年生から中学校3年生の「総合的な学習の時間」の中で実施します。

具体的な取組み④

情報化社会に対応した 人材を育成します

ICTを活用した効果的な取組みを行うことにより、情報化に対応した人材を育成します。

四つ目は、「情報化社会に対応した人材の育成」です。

小学校からプログラミング教育が導入され、児童生徒の情報活用能力や、ICT活用スキルの育成が求められています。

一人一台の学習者用端末を、小中のつながりの中で効果的に活用した取組みを実践します。

具体的な取組み⑤

教科担任制や 相互乗入れ指導を実施します

小学校高学年から教科担任制を導入し、専門的な学習 を積み重ね、学力や学習意欲の向上につなげます。また、 中学校教員が小学校で指導し、小学校教員が中学校 で指導する「相互乗り入れ指導」を実施します。

五つ目は、「教科担任制や相互乗入れ指導」です。

小学校高学年から教科担任制を導入することで、専門的な学習を積み重ね、学力や 学習意欲の向上につなげます。また、中学校教員が小学校で指導し、小学校教員が 中学校で指導する「相互乗り入れ指導」の実施により、教育内容に対する小中の相互 理解を通して、小学校から中学校への段差のない移行に対する教員の意識を高めま す。

期待される効果

- ・「確かな学力」の定着と向上
- ・「中」ギャップ」の解消
- ・学校生活への適応力の向上
- ・豊かな人間性や社会性の育成
- ・教職員の意識の醸成

これらの取組みにより、ご覧のような効果が期待されます。

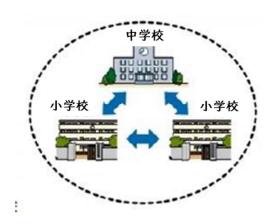
まず、系統性・連続性のある指導を行う体制が作られる中で、「確かな学力」の定着と 向上が期待できます。

そして、小中学校の教職員が、児童生徒の状況について常に共有し、児童生徒に対する理解をさらに深めることで、発達段階に応じたきめ細やかな指導や、児童生徒の個々の課題に応じた切れ目のない継続的な指導が可能となり、「中1ギャップ」の解消や、学校生活への適応力の向上が期待できます。

また、小規模な学校においても、小学生と中学生の異学年交流が容易になり、また、 地域の方々との交流機会が充実することで、コミュニケーション能力や規範意識の醸 成、豊かな人間性や社会性の育成の機能を補うことができます。

さらに、小中学校の教職員同士がこれまで以上に交流し、学びあい、協働することで、 義務教育9年間で児童生徒を育てるという意識を高めることができます。

実施する形態



「施設分離型」



「施設一体型」「施設隣接型」

岸和田市は、左のように、全て小学校と中学校が独立してある、いわゆる「施設分離型」として運営されており、11ある中学校区単位で、かねてから小中連携教育を実施しております。

現在、それぞれの校区の小中連携教育を整理し、それらの取組みをさらに充実させる 形で、小中一貫教育に発展させる協議を進めており、可能なことから段階的に実施し てまいります。

また、「岸和田市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、「施設一体型小中一貫校」や「施設隣接型小中一貫校」が設置された場合は、「施設一体型」や「施設隣接型」の小中一貫校における小中一貫教育についても検討してまいります。「系統性」や「連続性」といった、一貫教育の大きなねらいを考えると、「施設一体型」や「施設隣接型」の小中一貫校においては、さらに高い教育効果も期待できると考えています。

今後、既存の「施設分離型」の小中学校において段階的に小中一貫教育を実施してまいります。また、「施設一体型小中一貫校」や「施設隣接型小中一貫校」が設置されることになれば、小中一貫校におけるモデル事例として小中一貫教育を実施してまいります。

<u>今後の予定</u>

- ・幼児教育を含めた一貫教育
- ・コミュニティスクールの設置の検討
- ・通学区域の見直し

このほか、小学校1年生が、新学期を過ぎても落ち着かず、学級での学習や人間関係がうまく機能しない、いわゆる「小1プロブレム」と言われる問題に対応するために、これまでの幼小連携の取組みを中学校にも拡大した一貫教育について検討します。

また、小中一貫教育を実践するためには、保護者や地域の方々の理解や協力が不可欠であるため、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組みの一つとして、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の設置に向けて検討します。

さらに、現在一部の通学区で、同じ小学校で学んだ児童が別々の中学校に進学する 通学区があることをふまえ、同じ小学校で学んだ児童が同じ中学校に進学する体制を 作るためことについて意見交換を行い、通学区域の見直しにつなげます。

小中一貫教育

- ・小中一貫教育の効果 や課題について研究
- ・小中一貫教育の実施に 向けての具体的検討

岸和田市小中一貫教育推進会議を開催しまし た【学校教育課】

■ <u>印刷ページ表示</u> ■ 大きな文字で印

更新日: 2021年10月22日掲載 🔰 Tweet 🔒 いいね! 0 👂エア 🗘 🗘

本市における小中一貫教育のカリキュラム、教育環境、小中一貫教育における諸課題とその解決方法な どについて幅広く議論し、本市小中一貫教育を評価・改善しながら進めていくため、岸和田市教育委員 会は、岸和田市小中一貫教育推進会議を設置しました。

第1回を令和3年7月30日(金曜日)に開催しましたので、会議録を掲載します。

(令和3年7月30日実施) 第1回会議録 [PDFファイル/446KB]

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。 Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無

このページに関するお問い合わせ先

学校教育部学校教育課 学校教育課

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号 岸和田市役所旧館3階

Tel: 072-423-9683 Fax: 072-423-2496

メールでのお問い合わせはこちらから

以上の内容について、岸和田市小中一貫教育推進会議の中で議論を重ねます。本年 度すでに3回(11月14日の説明会時点のみ2回)実施しております。会議では、先行事 例等を参考に、小中一貫教育の効果や課題について研究し、より良い小中一貫教育 の実施に向けて具体的検討を進めています。

なお、岸和田市のホームページにて、毎回の会議録を掲載しておりますので、ご覧くだ さい。

ご清聴ありがとうございました。 ご意見やご質問などがありましたら お気軽にお尋ねください。

【事務局】

岸和田市教育委員会 学校教育部学校教育課 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号 電話(072)423-9683 FAX(072)423-2496 E-mail gkyoiku@city.kishiwada.osaka.jp

説明は以上です。

ご意見やご質問などがありましたら、ご覧の連絡先までお気軽にお尋ねください。ご清聴ありがとうございました。